＜Ⅱ＞

・固定資産の概要

病院本館（長崎県長崎市坂本所在）

①建　物

②構築物

・使用しなくなる日　平成23年12月（予定）

・使用しないという決定を行った経緯及び理由

当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しが予定されております。

・将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

	〔使用しなくなる日における帳簿価額〕	〔回収可能サービス価額〕	＜減損額（見込額）＞
①建　物	1,201,397千円	1,003,440千円	197,957千円
②構築物	308千円	―千円	308千円

上記の建物には附属設備が含まれております。

（土地の譲渡に伴う資本金の減少）

項　　目	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	計
⑴譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	桜馬場職員宿舎の土地 （長崎市桜馬場１丁目43番２ 268.53㎡） 30,612千円	夫婦川町職員宿舎の土地 （長崎市夫婦川町28番２ 373.86㎡） 13,939千円	白鳥町職員宿舎の土地の一部 （長崎市白鳥町1231番５ 345.01㎡） 14,278千円	58,829千円
⑵譲渡理由	（＊１）	（＊１）	（＊２）	
⑶譲渡収入の額	43,000千円	13,000千円	27,600千円	83,600千円
⑷独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	2,082千円	1,372千円	1,000千円	4,455千円
⑸独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額	20,458千円	5,813千円	13,300千円	39,572千円
⑹独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付が行われた年月日	平成23年３月31日	平成23年３月31日	平成23年３月31日	
⑺減資額	15,306千円	6,969千円	7,139千円	29,414千円

（＊１）従来戸建宿舎敷地でありましたが、戸建宿舎廃止に伴い、建物取り壊し後の敷地が不要となったため売却いたしました。

（＊２）長崎市が施行する市道白鳥町５号線道路改良事業のため長崎市へ売却いたしました。

（重要な債務負担行為）

件　　名	契約金額	当期末債務負担残額
	（千円）	（千円）
長崎大学（坂本２）病院本館改修工事	2,927,589	1,093,953
長崎大学（坂本２）病院本館改修電気設備工事	1,078,140	256,864
長崎大学（坂本２）病院本館改修機械設備工事	3,126,270	727,834
長崎大学（坂本２）病院本館改修エレベーター設備工事	260,400	117,705
長崎大学（坂本２）基幹・環境整備（特高受変電設備等）工事	882,000	466,221
長崎大学（坂本１）バイオメディカル・リサーチセンター増築・改修工事	551,250	235,200
長崎大学（坂本１）バイオメディカル・リサーチセンター増築・改修機械設備工事	574,245	337,050
長崎大学（坂本１）バイオメディカル・リサーチセンター増築・改修その他工事	309,435	180,558

（金融商品に関する事項）

金融商品の状況に関する事項

当法人は資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については、国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,064	993,440	6,624
⑵現金及び預金	11,119,124	11,119,124	―
⑶未収附属病院収入	4,475,325		
徴収不能引当金（＊２）	△144,737		
	4,330,588	4,330,588	―